

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191100227		
法人名	株式会社 すまいる		
事業所名	グループホーム住ま居る 記念橋		
所在地	多治見市新富町1丁目8番地1		
自己評価作成日	令和5年9月1日	評価結果市町村受理日	令和5年12月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191100227-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191100227-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和5年10月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「いつまでも住ま居るで暮らせる」という観点から、ハード面では全館バリアフリーとなっており、重介護に対応できるように機械浴が設置してある。またソフト面では、訪問看護ステーション、主治医、薬剤師等の医療従事者と密に連携を図り、ターミナルも視野に入れた日々の健康管理を行い、質の高いケアを目指している。介護職員の研修体制では、動画学習や、社内研修等、知識や技術の更なる向上を目指している。事業所全体で質の高いサービスの提供、利用者様、ご家族が安心して過ごせる場所であるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は市街地にあり、近隣を歩くと幼稚園の子どもの声が聞こえてくるなど、穏やかな環境の中にある。平均介護度は低いため利用者全体の自立度は高く、掃除や花の水やり、食事の準備や食器拭きなど、それぞれの残存能力を活かした支援が展開されている。法人全体として職員の学びを深める機会を多く提供しており、有資格者も多い。法人の訪問看護事業所や他施設と連携を図りながら、介護体制を充実させている。家族に日々の様子を伝えられるようインスタグラムを活用したり、写真のスライドショーを作成するなど、情報発信に工夫をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人、また事業所としての目標を職員が共有できるように掲示し、各自が意識して業務にあたるようにしている。日々の申し送りや会議の場でも話し合いを通して、実践につなげていけるよう発信している。	法人の理念と共に、事業所独自の目標、目指す姿として「パーソン・センタード・ケアの提供」を掲示しており、日々の業務の中で意識することができる。職員研修の機会などでも、必要に応じて伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の幼稚園との交流、ボランティアを招いてのフォークソングコンサートの実施。施設周辺への散歩で近所との交流を図っている。	自治会に加入しており、地域の広報や回覧が届いている。近隣に幼稚園があり、開設から1年の間に2度ほど来訪があり交流している。子どもが、その幼稚園に通っている職員は、通勤務時間の関係で迎えに行ったり、帰りに寄るなど、利用者の楽しみにもなっている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の会議を実施しているが、コロナ感染拡大防止の為、3月までは書面開催とした。5月以降は対面での会議を実施し、運営状況等の報告、参加者からの意見や要望を確認し、改善に繋げている。	運営推進会議を2カ月に一度開催し、家族以外にも民生委員や行政などが参加している。事業所の現状報告、利用者の健康状態や事故報告、新型コロナウイルスの面会方法等を話し合い、参加者から意見を聞いている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議において、事業所の運営状況等の報告を行っている	運営推進会議に行政の参加を得ている。感染対策の情報提供を受けたり、介護保険制度などの最新の動きを把握することができている。今後、行政が行う研修機会などにも、積極的に参加する予定としている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会を中心に、定期的に勉強会や動画研修を行い、職員への理解の周知を図っている。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月に一度行い、職員の意見や事例をもとに、委員会で話し合いを行っている。職員は、議事録で内容を確認している。また、動画や資料を使った研修も受けている。身体拘束の弊害についても話し合い、身体拘束をしないケアに努めている	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と合わせて勉強会や動画研修を行い、理解を深めていけるようにしている。自己のケアを振り返り見直し、ケアの質の向上に努めている。	虐待防止法についても研修で学び、虐待が起こらないよう周知徹底している。現在は、身体拘束廃止委員会と併せて開催し話し合っている。虐待が発生するのは、職員のストレスも要因の一つと認識し、話し合いながら働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。	

岐阜県 グループホーム住ま居る 記念橋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、管理者は権利擁護の制度や理解を深めて事業所のケアに活かしていけるように、動画研修を受講している。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に文章で説明を行い、理解を頂いている。料金改定や加算について、事前に文書で説明を行、運営推進会議でも説明をして理解を得ていく予定。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の面会の際に家族とコミュニケーションをとり、意見や要望を伺えるように努めている。また運営推進会議やサービス担当者会議で出た要望や意見をケアに生かすようにしている。施設玄関に意見箱を設置している。	玄関には、家族がホームに意見や要望を伝え易いよう意見箱を設け、次回の運営推進会議案内も掲示している。また、SNSを活用して、日々の利用者の様子を見られるようにしている。	SNSは即応性が高いメリットがある反面、インターネットを使うことが難しい世代には、情報が届きにくいというデメリットがある。家族とのコミュニケーションを密にするきっかけとなるよう、便りの定期発行等の検討に期待したい。
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は日頃から従業員とのコミュニケーションを大切に、毎月の幹部会議、責任者会議を通じて現場の声に耳を傾け、情報を共有し管理者と話し合っている。管理者も毎月の部署会議等を通じて意見を聴き、見直しや改善を図っている。	管理者も現場で職員と一緒に働いており、日頃の業務の中で意見や要望を聞いている。代表者も日常的に事業所に訪れ、職員から意見等を聞いている。出された意見や要望について、会議で話し合い、運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	代表者は管理者や個々の職員との意思疎通を図り、風通しの良い職場環境作りに努めている。職員個々の環境に応じて労働時間は柔軟に対応。管理者は職員の日頃の努力や具体的な実績を代表者と共有し、感謝の言葉を伝えている。	法人として、有給や育休、希望休などを把握し、職員の希望に柔軟に対応している。子育て中の職員については、子どもの行事や休みなども考慮しながら対応している。また、休憩時間は利用者とのノーコンタクトタイムの確保ができるよう、休憩室が完備されている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者はケアの質向上を図る為、職員個々のレベルアップの必要性を管理者と共有し、個々の能力に応じた研修や資格取得の助言を行っている。事業所内でのOJTを実施しながら職員を支援。	職員個々の力量に合わせた資格取得を奨励している。有資格者も多く、新人職員や未経験者にはベテラン職員が、接遇やケア方法等を教えている。法人全体での研修や、事業所内での研修で職員を育てる取り組みを行っている。	研修は法人全体で行ったり、動画研修の受講を支援するなど、学ぶ場が多い。自己チェックシートやレポートの作成など、インプットからアウトプットにすることで、職員の学びが、より深いものになる工夫にも期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ5類以降、直接の交流は無いが、今後交流が図れるように機会があれば参加する予定。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩と位置づけ、職員の立ち位置を考え、より良い関係作りに努めている。本人、職員が共に暮らす場として協力しながら、コミュニケーションをとり信頼関係の構築に努めている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの情報収集、入所前の暮らし方などを把握し、利用者の意向や要望の把握に努めている。利用者との日々の関わりのなかで、表情や会話から思いを汲み取れるように努め、職員間で共有。	入居時に、家族から丁寧に聞き取った内容をアセスメントシートにまとめ、職員がいつでも確認できるようにしている。利用者の思いや日々の気付きなどはタブレット端末を活用しながら、申し送りの際に職員間で共有を図っている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は本人、家族の意向を反映し、看護師、関係機関の助言や介護職員の意見も踏まえ作成。個々の生活を支える視点を意識し、より具体的に考えて作成するように努めている。	サービス担当者会議には家族も参加しており、意見や意向を聞きながら、介護計画を作成している。また、モニタリング時期には、職員会議で各職員が気づいたことを計画作成者がまとめ、評価を行っている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の様子やケアの実践記録は、個別の介護記録に記載し共有。社内SNSを活用し医療面、職員の気づきからの対応変更等を情報共有している。介護記録の内容や職員からの声を反映し、必要に応じてケアの見直しを行う。	日々の記録はタブレット端末を活用し、業務の効率化を図るようにしている。また、グループLINEを活用しながら、随時、情報の共有を図っている。グループLINEの参加は選択可能とし、出勤時に確認を行うことができるよう配慮がなされている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	精神面、身体面を考慮したうえで、家族の意向を確認し、訪問看護ステーションと連携を図って、医療での訪問看護サービスの導入を実施している。また、家族面会や外出機会の無い利用者を受診や行事の買い出しのついでに喫茶店に連れ出した。	利用者を外出や外食に連れ出すことを、家族に許可している。家族との外出機会がない利用者の場合は、通院介助のあとに、喫茶店に連れて行くなど柔軟に対応している。職員の勤務の関係で、子どもが幼稚園帰りに事業所へ来て、利用者と一緒に過ごすなど、臨機応変に対応している。	

岐阜県 グループホーム住ま居る 記念橋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所の幼稚園との交流、ボランティアを招いてのフォークソングコンサートの実施。施設周辺への散歩や受診や行事の買い出しのついでに喫茶店に出掛けている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関は入所後も本人、家族の希望があれば尊重し受診ができるよう支援。入所前に協力医療機関の情報提供を行い同意を得たうえで対応。状況に応じて外部医療機関の受診が必要な場合はスムーズに受診出来るよう支援を行っている。	本人、家族に医師の選択ができることを説明し、それぞれの希望を尊重している。かかりつけ医の継続は緊急時に往診ができることを条件とし、理解を得ている。協力医は月2回程度往診がある。他科受診が必要な場合は、家族の協力を得たり、難しい場合はホーム独自のサービスを提供している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	訪問看護ステーションと連携し、利用者への入院時は、病院への情報提供に努めている。入院中は家族、病院とも連絡を取りながら状況を共有。退院時も病院、家族と連携を密にとり、スムーズな退院、ホームでの生活継続への支援を行っている。	開設して1年のため、入退院の件数は少ないが、家族や病院と連絡を取り合い、利用者・家族が安心できる支援をしている。入院時の情報提供、退院時のカンファレンスなど、体制が整っている。法人内訪問看護事業所とも連携が取れている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期における対応について文書で説明し、家族の同意を得る。状態変化に応じてサービス担当者会議や臨時面談の場を作り、事業所で対応できる内容を伝え、その都度家族の意向や同意を確認しながら支援。医師や訪問看護ステーションとも密に連携し対応。	事業所として、まだ、看取り経験はないが、看取り指針を定め入居時に本人・家族へ説明を行っている。看取り期には利用者の好きな音楽や馴染みのものなどを把握できるよう家族に聞き、本人が安心して過ごせるよう、支援方法を計画している。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	開設前に全スタッフが消防署にて救急救命講習を受講している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に対するBCPを作成。法人全体で共有し有事に備えて連携を図っている。事業所内でも備蓄の点検、備品の操作確認等行っている。	BCP作成はすでに完了している。職員にも配布し共有を図っている。避難訓練は、利用者も実際に避難を行うことで有事に備えている。今後は夜間想定など、人員が少ない中での訓練も実施を検討している。災害用の備蓄は、倉庫及び敷地内にある別倉庫に保管している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉がけや対応をしている	利用者個々の人格、自尊心や生活習慣、思いを尊重した言葉がけや対応に留意している。職員はプライバシーへの配慮を常に考え共有し、支援に努めている。	職員は、接遇研修で学びを重ね、常に利用者を尊重した言葉がけや対応を心掛けている。入浴介助は利用者の希望を聞き、職員の配置に留意しながら支援している。居室への入室時は必ずノックをするなど、プライバシーに配慮している。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望の表出が出来る方には、生活の場面において選択して頂く。意思疎通、表出が困難な方には、本人の表情や行動から思いや希望を汲み取れるように、日頃から深く観察する、寄り添う意識をもつようになっている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意向に応じた起床、入床時間の対応、散歩やレク参加への選択など、個々のペースや気持ちを大切にしながら柔軟な対応に努めている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は施設で簡易調理を行っている。安全に食べやすく、また楽しみとして提供できるように努めている。利用者個々の状況に応じた食器の使用にも配慮。季節の食材も提供。おやつは利用者とともに作ることもある。後片付けの一部は利用者にも一緒に手伝って頂くことが日課。	食事は、ごはんのみそ汁をホーム内厨房で準備し、宅配サービスから届く調理済み食品をオープンや湯煎等で温めて盛り付け、バランスの取れた食事を提供している。また、調理の得意な職員が、季節に合わせた行事食やおやつレク等で、手作りの料理をふるまっている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取状況の把握を行い、状態に応じた食事形態で対応。食事や水分の摂取量を把握し、変化があれば看護師と連携して対応。摂取に際して声かけや介助の工夫を工夫。個々の生活状況も考慮しながら健康管理を図っている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者個々の能力に応じた口腔ケアを実施し、口腔内の清潔保持の援助に努めている。自己にて行える方でも、口腔内の状態、異常がないかを確認している。必要に応じて歯科受診の援助を行っている。	利用者は、毎食後に職員が準備した歯ブラシとコップで口腔ケアを行っている。介助が必要な利用者は、職員が手伝っている。清潔を保持するため、毎日、全員の歯ブラシとコップを消毒している。	

岐阜県 グループホーム住ま居る 記念橋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄状況を把握し職員間で共有。安全を配慮したうえで、出来る限りトイレでの排泄を援助している。個々に応じた声かけとトイレ誘導を実施。排泄用品は個々の状況に適した物を使用し、排泄環境の整備に努めている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時のプライバシーに配慮。安全に入浴出来るよう援助。本人の希望、精神状態に応じて日にちや時間を変更するなど柔軟に対応。本人と職員が会話しながら、ゆったりと気持ちよく入浴できるよう支援を行っている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に応じた入眠やリビングでの休息を支援。また個々の活動状況、精神状態を踏まえた対応で、安眠できるよう援助。なかなか入眠できない方には職員が側に寄り添い、傾聴や環境を整えたり、温かい飲み物を提供するなどの対応を行っている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者個々の疾患、健康状態と処方薬を確認するようにしている。処方薬変更直後は特に状態変化に留意して観察を行っている。薬準備はダブルチェック、服薬は声に出し読み上げ服薬間違防止に努めている。	薬は事務所にて、利用者ごとに保管している。常に最新の処方箋、薬剤情報が確認ができるようになってきている。食後に職員が薬を手渡すときも、本人確認・薬の種類や個数、服薬の時間など、他の職員にも聞こえるよう声出し確認を行い、誤薬が起こらないように注意を払っている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内の活動や個々の役割は、本人に合った内容を話し合い検討。本人と話し合い、ケアプランにあげて援助を行う。「出来る事の継続」が本人のやりがい、生活意欲の向上に繋がるという視点で支援。個々の希望に応じた嗜好品にも配慮。	花の水やりや掃除、作品作りなど、本人の趣味や楽しみとしていること、出来る事をケアプランに位置付け、日々の支援につなげている。また、皆で歌を唄うことも利用者の楽しみとなっており、機会を作っている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出を控えていたが、5月以降は近隣商店への買い物や散歩の外出支援を行った。施設内のテラスで外気浴をしながらレクを行い、身体を動かす機会を作っている。また、気候を見ながら近所の散歩を行っている。家族との外出・外食も許可している。	天気の良い日は、近隣を10分程度散歩をしながら、出会った住民に挨拶をしたり、近くの幼稚園まで歩いたりしている。また、イベントなどで必要な買い出しと一緒に出かけたり、現在は、家族と一緒に買い物や外食などへ出かけることも許可している。	

岐阜県 グループホーム住ま居る 記念橋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別に家族と相談して対応。お金を持つことが本人の精神面で安定に繋がると考えられる場合は、家族と相談してお金を所持して頂く援助を行う。事業所はお金の管理援助を行い、定期的に現金出納帳として記録を家族に渡している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の安心感や楽しみに繋がる様、希望に応じた支援を行っている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関から入って居室に面したリビングと食堂がある。リビングにはソファがあり、ゆったりとくつろいで頂けるような空間になっている。大きな窓越しには中庭のテラスが見え、光が差し込む。空気清浄機、加湿器を使用し、空調管理に努めている。	開設1年で新しく、清潔感がある。居間は大きな窓があり、日差しが入り明るい。現在は、ユニット間の扉は常に開けてあり、利用者同士の交流や行き来が自由に行ける。夏はテラスのプランターに野菜を植え、育つのを楽しみにしている。利用者が作った季節の作品が飾られている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間が快適で個々に落ち着ける環境となるよう、ソファは大きさや数、位置を臨機応変に変えて対応。食事のテーブル位置も、定期的に席替えを行っている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はベッドとクローゼットを備え付けて設置。その他の家具やテレビなど持ち込み等は可能。個人の使っていた物を置くことで、心地よく落ち着ける環境作りに配慮。可能な方は家族の写真を飾ったり、趣味の作品を飾っている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個々の能力を把握し、出来る限り安全で安心した生活が送れるよう、個々に応じた設備や物品を使用、また工夫して作成して対応。常にその方の生活環境を整えて、安全に暮らせる支援の継続を図っている。		